

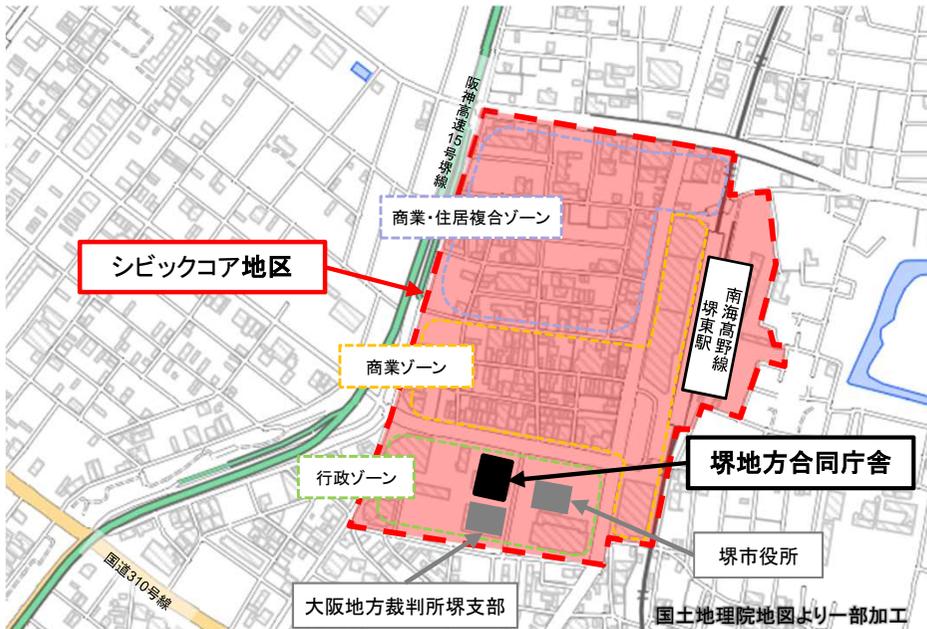
大阪府堺市シビックコア地区

平成18(2006)年6月28日策定

～都市に魅力ある「ときめき空間」を創出～ 27.0ha

基本方針

- 行政サービス機能の充実
- 新たな市民交流拠点の創出
- 堺市の表玄関として「堺」のイメージを定着させる場の創出
- 連続性のある賑わい空間の形成



主要施設

- ・堺地方合同庁舎
- ・大阪地方裁判所堺支部
- ・大阪刑務所境拘置支所
- ・堺市役所 等

当時の関連都市整備事業

- ・堺東瓦町2丁目地区市街地再開発事業
- ・ペDESTリアンデッキ整備
- ・市民交流広場整備 等



- 魅力と賑わいの創出に資する広場の整備、文化機能の再配置や交流機能の強化
- 快適で安全な歩行者空間の形成に向けたペDESTリアンデッキの整備

- 商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出により、堺市の玄関口にふさわしい複合市街地を形成
- 駅前立地を活かし、合同庁舎の建替により行政機関の充実、防災性の向上



シビックコア地区に整備された官庁施設の概要



- 庁舎名称 (括弧書きは国有財産台帳口座名)
堺地方合同庁舎 (堺地方合同庁舎)
- 建築年次・規模構造
2013年・S造 14階建 地下2階
- 延床面積
約22,926㎡

【主な取組み】

- ・合同庁舎駐車場を市の駐車場と一体的に整備
- ・周辺環境に配慮した沿道空気を整備 等